

## 第2回地下水の適正な保全と利用に関する検討会 議事要旨

日時：令和8年4月23日（木）13：00～15：00

場所：中央合同庁舎3号館1階 水管理・国土保全局総務課内会議室

議事概要：

事務局から資料説明を行った後、原田委員から熊本県における地下水保全の取組について、百瀬委員から安曇野市における地下水位観測と地下水採取審査の手続きについて、それぞれ説明が行われ、意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

### ① 気候変動による地下水への影響について

- 気候変動の影響により、地下水位が上昇する地域と低下する地域の両方が見られ、また、蒸発散量の増加等により地下水涵養量が減少する地域が多くなることも予想される。一方で、将来予測には不確実性があり、地下水位が下がる場合、上がる場合の両方に対して危機感を持つことが重要。
- 地下水はシステムとして複雑に流動している。地表面への浸透量が減少する場合に地下水からの流出量も減少する可能性もあることから、システム内の地下水が一概に減るとは言えない場合もあり、地域によって挙動が異なる。
- 涵養から流出に至る地下水流動の空間的な範囲は必ずしも行政界に一致しているとは限らないので、自治体単位で取り組むこと、広域的に取り組むこと、国が支援すること等、それぞれ異なるレベルで考えていくことが必要。

### ② 地下水採取の影響把握方法について

- 地下水は様々な外的要因に対し複雑な応答を示すので、地域における地下水の流動全体を直感的に理解することが難しい。地域のデータ収集状況に応じた解析手法（ケースA、B、C）を段階的に組み合わせて使うことで、地下水の挙動についての理解を少しずつ進めることが重要。
- 仮にデータ不足によって数値解析の精度が低いとしても、やれることから始めることが大事。平行してデータの蓄積を進めることが重要。
- 地下水流動を数値モデルを用いて解析する場合、新たに得られたデータを随時取り込んで見直しをしていくことも必要。また、数値モデルによる解析については、国がショーケース的に取り組むことも有用。

### ③ 地下水採取の実態把握の対象について

- 国民共有の財産資源である地下水を適切に利用し、保全していくというところを出口として政策に落とし込んでいくときに、人為的な社会経済活動としての地下水採取に関し、ルール化し制度として持続可能に運用していくためには、どのようなデータを収集していくことが重要かという観点から、考える必要がある。
- 地下水の実態把握にはモニタリングが必須であるが、自治体の負担が大きい。重点的に監視する地下水流動の地域等を指定し国の責任で実施するなどとも考えてはどうか。
- 自治体における地下水の観測データの取得が課題。地下水の観測データ取得のための費用が毎年かかってくるため、補助的支援が必要。

### ④ その他

- 外国企業の工場建設に伴う地下水採取に対して、地域住民から相当な不安の声が上がったが、地下水位の状況を可視化して公表したことが、地域住民の不安解消につながった事例もある。
- 地下水涵養を推進していく視点が必要である。水源地である山地・林野の「質」が低下しているとよく耳にするので、涵養林を育てる取組も大事である。
- 地下水涵養については、受益と負担の関係も考えなければならない。地下水は涵養域が広く、利害関係が必ずしも一対一で対応しないなどの特徴があり大変難しい。
- 地下水の採取者に使用量相当の涵養取組を求める場合、どこでどのような手法で涵養を行うとか、涵養する水をどこから持ってくるのかといったことが課題。